

令和4年度 第1回江別市営住宅運営委員会会議録要旨

日 時 ・ 場 所	令和4年7月1日(金) 14:00～15:00 野幌公民館研修室4号
出 席 者	委員長／飯塚委員長 委 員／小林正枝委員、堀委員、小林好子委員、渡部委員、 宇野委員 傍聴者／0名
事 務 局	建設部次長、建築住宅課長、住宅係長、建築住宅係
<p>建築住宅係長 開会</p> <p>建設次長 挨拶</p> <p>～委員紹介～</p> <p>～委員長選出。委員長の互選により飯塚委員に決定～</p> <p>事務局 以降の議事進行を飯塚委員長に依頼。</p> <p>委員長 次第6の報告事項について事務局から説明願う。</p> <p>事務局 資料に基づき、「(1)市内の住宅状況等」、「(2)住宅使用料滞納整理の状況」、「(3)新栄団地建替事業の概要」について説明。</p> <p>委員長 以上の報告について、何か質問等はないか。</p> <p>委員長 皆様からなければ私から1点確認したいことがあります。今年、あけぼの団地の簡易郵便局が閉鎖され、高齢者が多いあけぼの団地では、住宅料の支払い、年金受給等に困っていると聞いている。あけぼの団地は老朽化している住宅も多く、あけぼの団地の建替えを含めたあけぼの地区の今後の展望などは市でどのように考えているか。</p> <p>事務局 あけぼの団地の建替えを含む今後の展望についてですが、令和3年3月に市営住宅長寿命化計画を策定したところです。その中で今後10年間の計画を定めておりますが、現在は新栄団地の建替え及び弥生団地の改善を行っており、次に中央団地の改善を計画しております。その後、令和9年頃からあけぼの団地の建替えに着手する予定であり、詳細はこれから検討することになるが、その中であけぼの地区全体のことも考慮しながら進めたい。</p> <p>小林(正)委員 今年の大雪の影響で現在住むアパートの取り壊しを行うため、3か月以内に退去してほしいと言われた高齢者の方から相談を受けた。市営住宅に入居できないか相談にいったところ、社会福祉協議会を紹介された。単身の高齢者の方だったので、民間の賃貸住宅もなかなか契約できなかった。こういった場合、優先的に市営住宅に入居することはできないのか。</p> <p>事務局 火災等の災害時に緊急的に住む場所を提供することはできるが、大家さんからの立ち退き依頼による退去となると、現状では、定期募集にお申込みいただくしかない。大雪で住宅が倒壊してしまった場合は緊急的な入居を認めることができる場合があるので、都度ご相談いただきたい。</p>	

小林(好)委員 不動産協会の会議の中で、高齢者の方から、何度も市営住宅に申し込んでいるが入居できないという声をいただく。高齢者等であっても、あくまでも抽選による入居しかできないということなのか。

事務局 火災等の災害などにより緊急的に住む場所が必要という以外の方は、定期募集の抽選により入居していただくこととなります。高齢者、障がい者や落選回数が多い方には、優遇措置として抽選の番号を多く付与し、当選確率を上げる措置はしている。また、応募いただく住宅、特に新栄団地は、倍率が 30 倍を超えているため、なかなか当選しづらい状況となっている。

委員長 他になければ、以上をもって令和 4 年度第 1 回江別市営住宅運営委員会を終了する。